

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6月27日
【会社名】	株式会社 環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 憲吾
【本店の所在の場所】	東京都日野市上田129番地
【電話番号】	042(586)6500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 河東 康一
【最寄りの連絡場所】	東京都日野市上田129番地
【電話番号】	042(586)6500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 河東 康一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成24年6月26日開催の当社第42期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

イ) 資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益剰余金の全額を減少し、資本準備金はその他資本剰余金に、利益準備金は繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

）減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 757,701,633円のうち、50,000,000円

利益準備金 53,500,000円の全額

）増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 50,000,000円

繰越利益剰余金 53,500,000円

）準備金の額の減少の効力発生日

平成24年6月26日

ロ) 剰余金の処分にに関する事項

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を填補するものであります。

）減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 50,000,000円の全額

）増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 50,000,000円

）増加後の剰余金の項目及びその残高

その他資本剰余金 0円

繰越利益剰余金 3,458,626円

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款3条に定める本店所在地を、東京都日野市から東京都八王子市に変更するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として片柳健一を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役に対し、当社所定の内規に従い退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件	29,970	184	0	(注)1	可決(99.38%)
第2号議案 定款一部変更の件	30,043	111	0	(注)2	可決(99.63%)
第3号議案 監査役1名選任の件 片柳 健一	30,038	116	0	(注)3	可決(99.61%)
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件	29,430	724	0	(注)1	可決(97.59%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 当該株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分)は30,154個であり、賛成の割合は出席した議決権に対する割合です。